

## 高等学校における通信教育連携協力施設の定員等について（案）

### 1 基本的な考え方

令和3年3月31日学校教育法施行規則及び高等学校通信教育規程の一部改正に伴い、岡山県立高等学校通信教育規則の一部を改正し、通信教育連携協力施設ごとの定員を策定する。

### 2 施行規則等の改正における背景

- (1) 高等学校に進学する生徒の能力、適性、興味・関心、進路希望等が多様化する中で、通信教育は勤労青年等のみならず、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒に対して教育機会を提供するものとなってきた。
- (2) 通信制課程を置く高等学校の学校数及び生徒数は、時代の変化・役割の変化に応じて、我が国全体の少子化の傾向にかかわらず大きく増加している。
- (3) 近年、一部の高等学校通信制課程において、違法・不適切な学校運営や高等学校指導要領に基づかない教育活動など、様々な課題が明らかとなっている。通信制課程における面接指導は、高等学校通信教育の基幹的な部分であり、生徒の人間形成の面において極めて重要な意義をもつ指導方法である。面接指導の意義及び役割を十分に発揮できる人数を適切に設定することが必要である。

### 3 原案

岡山県立岡山操山高等学校通信制課程の通信教育連携協力施設である倉敷青陵高等学校、津山高等学校及び休止中の通信教育連携協力施設9校について定員をそれぞれ40人とする。

### 4 本県の状況

#### (1) 現在の定員

| 県名 | 実施校               | 通信教育連携協力施設 | 定員 |
|----|-------------------|------------|----|
| 岡山 | 岡山操山高校<br>(通信制課程) | 倉敷青陵高校     | なし |
|    |                   | 津山高校       | なし |

※休止中の通信教育連携協力施設9校…岡山工業高校、岡山東商業高校、玉野高校、笠岡高校、新見高校、邑久高校、高松農業高校、勝山高校、林野高校

(2) 通信教育連携協力施設における面接出席生徒数の推移

|       | H26     | H27     | H28      | H29     | H30      | R1      | R2    | R3      |
|-------|---------|---------|----------|---------|----------|---------|-------|---------|
| 倉敷青陵  | 24      | 22      | 23       | 16      | 20       | 26      | 6     | 16      |
| (内訳)※ | 3/7/6/8 | 3/8/2/9 | 1/4/6/12 | 2/4/2/8 | 4/6/0/10 | 3/8/6/9 | 1/2/3 | 2/5/5/4 |
| 津山    | 5       | 7       | 11       | 11      | 14       | 5       | 2     | 2       |
| (内訳)  | 2/2/0/1 | 1/1/3/2 | 1/1/4/5  | 3/1/5/2 | 4/3/3/4  | 1/2/0/2 | 1/1/0 | 0/2/0/0 |

※第1回～第4回の各回生徒数を表している。令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により1回中止となっている。

5 中国・四国8県の状況について

| 県名  | 実施校    | 通信教育連携協力施設 | 定員  |
|-----|--------|------------|-----|
| 広島県 | 東高等学校  | 世羅高等学校     | 40人 |
|     |        | 三原学習会場     | 40人 |
|     |        | 尾道学習会場     | 40人 |
| 島根県 | 宍道高等学校 | 隠岐高等学校     | 40人 |
|     | 浜田高等学校 | 大田高等学校     | 80人 |
|     |        | 益田高等学校     | 80人 |

※その他の県は、定員を策定していない。

6 その他

(1) 通信教育連携協力施設における定員策定

令和4年9月 教育委員会（事前協議）

10月 教育委員会附議

(2) 通信教育連携協力施設に関する規定の改正

令和4年12月 岡山県立学校の管理運営に関する規則改正

# 高等学校通信制課程の概要（通信教育の方法）

参考資料

- 高等学校通信制課程は、勤労青年に高等学校教育の機会を提供するものとして戦後に制度化され、教室授業を中心とする全日制課程・定時制課程とは異なり、通信手段を主体とし、生徒が自宅等で個別に自学自習することとして、添削指導・面接指導・試験の方法により教育を実施している。また、これらに加えて多様なメディアを利用した指導を行うことができる。
- 近年では、学習時間や時期、方法等を自ら選択して自分のペースで学ぶことができる通信教育ならではの長を生かして、勤労青年のみならず、スタートラインも目指すゴールも異なる多様な生徒に対して教育機会を提供している。

## 通信教育の方法

### 面接指導 (スクーリング)

教師から生徒への対面指導、生徒同士の関わり合い等を通じて、個々の生徒のもつ学習上の課題を考慮した個人差に応ずる指導を実施

### 添削指導

生徒が提出するレポートを教師が添削し、生徒に返送することにより指導を実施

### 試験

添削指導・面接指導等による指導を踏まえ、個々の生徒の学習状況等を評価



### 多様なメディアを利用した指導

ラジオ・テレビ放送やインターネット等を利用して学習し、報告課題の作成等を通じて指導を実施

## 教育課程の特例（※ 高等学校学習指導要領第1章第2款5）

- ・ 各教科・科目の添削指導の回数、面接指導の単位時間の標準は、全日制課程・定時制課程とは異なり、下表のとおり定められている。
- ・ 多様なメディアを利用して行う学習を計画的かつ継続的に取り入れて指導を行った場合には、面接指導等の時間数のうち10分の6以内の時間数を免除することができる（生徒の実態等を考慮して特に必要がある場合は、複数のメディアを利用することにより、合わせて10分の8以内の時間数を免除することができる）。

| 各教科・科目等                | 添削指導<br>(回)      | 面接指導<br>(単位時間)   |
|------------------------|------------------|------------------|
| 国語、地理歴史、公民及び数学に属する科目   | 3                | 1                |
| 理科に属する科目               | 3                | 4                |
| 保健体育に属する科目のうち「体育」      | 1                | 5                |
| 保健体育に属する科目のうち「保健」      | 3                | 1                |
| 芸術及び外国語に属する科目          | 3                | 4                |
| 家庭及び情報に属する科目並びに専門教科・科目 | 各教科・科目の必要に応じて2～3 | 各教科・科目の必要に応じて2～8 |

(※) 学校設定教科に関する科目のうち専門教科・科目以外のもの、理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数は、1単位につき、それぞれ1回以上及び1単位時間以上確保した上で、各学校で設定。

(※) 特別活動は、ホームルーム活動を含めて、卒業までに30単位時間以上指導。

- 平成27年のウィッツ青山学園高等学校の事案をはじめ、一部の通信制高等学校において違法・不適切な学校運営や教育活動等が明らかとなった状況を受けて、ガイドラインの策定及び周知、広域通信制高等学校に対する実地での立ち入り調査（点検調査）の実施等を行い、これまでも高等学校通信教育の質の確保・向上を図るための取組を進めてきたところである。
- しかしながら、近年においても未だに様々な課題が明らかとなっており、例えば点検調査では以下のような指摘がなされている。

## 点検調査で確認された不適切な教育活動等（例）

### ○教育課程の編成・実施に関する主な事例

- ・ **100人を超える生徒に対し、教員が1名で面接指導を実施する事例**
- ・ 生徒が独自に行ったアルバイトを特別活動の時間としてカウントする事例、特別活動を年間指導計画に位置付けていない事例
- ・ 試験の実施を面接指導の時間数としてカウントする事例、試験を1科目20分で行う事例
- ・ 試験前にまとめて添削指導が実施されている事例、面接指導を全く受けていない状態で期末試験を受けさせていたりする事例
- ・ 野外活動と称して自然散策により「生物基礎」や「化学基礎」等の面接指導を受けたこととする事例
- ・ 多様なメディアを利用して行う学習の成果物に対する学習評価がなされていない事例
- ・ 4泊5日の集中スクーリングにおいて、8時10分から1限目が始まり、21時30分に13限目が終わるといふ、1日に50分の面接指導を13コマも実施することとしている事例
- ・ 6月に4泊5日の集中スクーリングを実施し、年間の添削指導が全て終わっていないにもかかわらず、年間の面接指導及び試験を全て行うこととしている事例

### ○広域通信制高等学校の展開するサテライト施設に関する主な事例

- ・ サテライト施設に所属する生徒の教育活動をサテライト施設任せとしている事例
- ・ サテライト施設において、担当教科・科目の教員によらない指導又は学習支援の時間を、当該教科・科目の面接指導の時間数としてカウントする事例
- ・ サテライト施設において、実験・実習や体育の面接指導を行うための施設・設備が不十分である事例

### ○学校評価に関する主な事例

- ・ 法令上義務付けられている自己評価の実施及び公表がなされていない事例